

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）			所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名	小児救急医療相談体制の整備			担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的	小児救急患者の家族の不安の解消 コンビニ受診の抑制 適切な医療機関の紹介									
事業内容	県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000） 委託先：県立こども病院 相談日時：毎夜間（18時～明朝）、休日昼間（9時から明朝） 地域における小児救急医療相談窓口 補助対象者：市町又は病院開設者 補助対象経費：相談窓口運営費 負担割合：国1/3、県1/3、市町等1/3 実施圏域：神戸、阪神南、阪神北、北播磨、中播磨（H21～）、丹波（H21～）、淡路				事業開始年度		#8000（平成16年度） 地域における電話相談（平成15年度）			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(20,409 千円) 33,233 千円			(27,506 千円) 50,562 千円			(34,095 千円) 62,256 千円		
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人			
	総コスト（+）	34,124 千円	従事人員 0.1人	51,409 千円	従事人員 0.1人	63,092 千円	従事人員 0.1人			
事業の目標	小児救急医療電話相談（#8000）の実施			[目標設定理由] 小児救急患者の家族の不安の解消やコンビニ受診の抑制のため、全県を対象とした電話相談窓口の設置を1箇所整備する必要があるため						
	相談窓口の実施圏域			[目標設定理由] 県内の各圏域に小児の症状に応じた適切な医療機関を紹介する相談窓口を設置し、保護者の不安を解消する必要があることから、各圏域における相談窓口の設置を目標とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	小児救急医療電話相談（#8000）の実施	1箇所	18年度	1箇所 (22,979 千円)	1箇所 (27,698 千円)	1箇所 (27,698 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
相談窓口の実施圏域	10圏域	23年度	3圏域 (5,127 千円)	5圏域 (5,737 千円)	7圏域 (5,760 千円)	30.0%	50.0%	70.0%		
評価結果	必要性	・患者家族の不安解消や、受診の必要のない患者にアドバイスを行うことにより、コンビニ受診の抑制を図るため、本事業は必要である。								
	有効性	・相談窓口の実施圏域が着実に増加してきており、患者家族の不安解消、コンビニ受診の抑制の観点から着実に成果があがっている。								
	効率性	・小児救急医療電話相談（#8000）については、国庫補助制度を活用することにより、効率的に運用されている。 ・また、圏域における相談窓口のコストは、国：県：市=1：1：1の負担割合のもとで、一定の補助基準の範囲で効率的に運用されている。								
	民間・市町との役割分担	・全県を対象とした#8000については、県が役割を担い、小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医が常時確保されている県立病院において設置している。 ・また、圏域における電話相談については、地域性を踏まえたきめ細やかな相談対応が可能な病院や市町が担うこととし、県はその運営費の一部を補助している。								
	受益と負担の適正化	・全県対象の小児救急医療電話相談（#8000）については、県の役割であることから、県が実施することとしており、受益と負担の関係は適正である。 ・また、圏域における電話相談については、病院等に対する補助事業と位置付けており、国、県、市町等1/3ずつの経費負担としていることから、受益と負担の関係からみても、適正である。								
方向性	新規	拡充			（継続）		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長	終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	小児患者の保護者等からの電話相談に対し、小児科医によるバックアップ体制のもと、専任の看護師が症状への対応方法等の助言、及び適切な受診医療機関の案内などを行う体制を引き続き整備することにより、保護者の不安の軽減、効率的な小児救急医療体制の整備を図る。なお、地域における電話相談窓口の未整備の圏域については、設置体制の整備ができるよう関係機関と調整する。									